



## 平成24年度第3回荻町交通対策委員会開催！！

去る9月4日夜、荻町公民館においてみだしの会が開催されました。各組代表・区内議員・各団体代表者等19名が出席し、熱心に協議がなされました。以下にその概要の一部を紹介いたします。

### ◎会則・委員の確認

- ・会則・委員名簿の配付・確認。今回から観光協会副会長西村氏も委員に。
- ・旧荻町駐車場跡地利用については、新たな委員会を立ち上げて多くの委員が重複するため、村から本委員会にて協議する旨の要請があり承諾。

### ◎ループバス試行運行の結果について

- ・交通対策日に試行することとし8月17日に実施した。現状運行のバス2台、乗車案内の村職員を配置して運行したが、様々な問題が発生しその日のみの運行とした。展望台を絡めたループバスは1周するのに時間がかかりすぎる。また、バス乗車定員をはるかに超える利用者が殺到し、乗り切れない利用者から相当の苦情が出た。急きょ1台を展望台往復に切り替え対応。しかし、今後台数を増やすには運輸局への申請が必要。このため続けるのは困難と判断し、9月以降の試行は実施しない。
- ・白山タクシーからの期限限定ループバスの提案については、今後検討する。
- ・お盆は渋滞対策でみだしま臨時駐車場を活用。結果的に利用者の分散化にもつながった。
- ・分散化の一助として、上町展望台の開発など魅力ある場所にする必要も必要か。

### ◎旧荻町駐車場跡地利用アンケート中間報告について

- ・20歳以上の住民を対象とし、254枚のアンケートを回収。別紙にて中間報告を行う。協力に感謝するとともに、頂いた意見を今後の跡地利用計画の参考にさせていただく。
- ・9月27日に交通対策委員会代表委員（区執行・守る会執行・区内議員等）とコンサルを交えた意見交換会を実施する。また、アンケート結果等はまとめ次第区民へ配付周知する。
- ・旧駐車場の跡地利用にむけ、その周辺を含めた土地の境界線を確認しておく必要がある。

### ◎個人有料駐車場問題について

- ・最近の取り組み状況について、守る会・村当局より報告。8月末より1件が有料駐車場行為を止める。
- ・今後も行政・住民が一体となった取り組みを継続し、解決にむけた話し合いを続けたい。

### ◎今後の交通対策について

- ・大型バス規制だけではよしとしない世の中の風潮になっている。委員長（荻町区長）の個人的な考えとして、集落内の個人有料駐車場問題や交通問題を解決するには、観光車両規制（全止め）の実現しかない。南北大型店舗との懇談や住民の意見を聞く中で、難しい面も多々あるが現実的にできる方策を考えると、観光車両規制（全止め）は南北駐車場の整備と一緒にしか成し得ないと考える。これらについて区民の理解が得られれば、村への要望を出したい。また、いつからかということも含め今後の協議を進めたい。
- ・副委員長（守る会会長）も個人的な意見として、同様の考えを示した。
- ・委員より、寺尾駐車場整備の経緯、みだしまが河川（・・・裏へ続く）



【交通対策日の車の通らない景観】

敷である問題、診療所が伝建地区である等の意見がかわされた。

## ◎その他

- ・ 8月に交通渋滞の緩和策として行ったみだしま臨時駐車場の活用、交通対策日の寺尾駐車場シャトルバスを診療所前で降車させた方策は、結果的に利用者の滞在時間の延長や南北への分散化につながった。今後秋にむけても、渋滞緩和にむけて村・財団で協議し柔軟に対応したい。
- ・ 次回開催は、10月末か11月初旬の予定。 以上。 [文責：事務局長岩本]

## 世界遺産の先輩として手本を……

8月18日の岐阜新聞第1面「分水嶺」に白川郷が取り上げられました。景観保全と活用のバランスを図る難しさを痛感すると共に、世界遺産である荻町集落を胸を張って誇れる地域として守り次代へつないでいく責任と決意を痛切に感じました。新聞社及び担当記者の主張が読者に正確に伝わることに配慮し、全文を以下に掲載させていただきます。 [文責：和田]

### 分水嶺 (岐阜新聞 H24. 8. 18.)

今年のお盆も、川や山など県内各地の行楽地は多くの人出でにぎわった。世界遺産の白川郷も相変わらずの人気▼平日だったこともあってか、例年ほどの交通渋滞は発生しなかったものの、臨時駐車場まで満車になったという。観光客の増加と遺産の保存という狭間で、白川郷は1995年の登録以来、ずっと頭を悩ませてきた▼そんな中、ユネスコの諮問機関である日本イコモス国内委員会から白川村に対し、「民間駐車場が遺産地域の保全を脅かしている」との意見書が突き付けられてきた▼無料シャトルバスの運行など交通対策に努力を重ねてはきたが、やはり地区内に駐車場が存在するのは、景観上も世界遺産にはそぐわないという。このまま放置されれば、「危機遺産」リスト入りの可能性もあるとまで言われれば、気が気ではない▼富士山が来年の世界遺産入りを目指している。地元にとっては長年の念願であるが、あまりにも山の開発が進んでいることや、ごみ問題など自然が保全されていない実態があり、登録までのハードルは高い。ましてや決定後は、登山者の増加に拍車がかかることは必至▼今後、ユネスコによる現地調査を経て世界遺産委員会で審議される運びだが、白川郷は世界遺産の先輩として、ぜひ手本を見せてほしい。

### 守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

## = 8月の活動報告 =

- 8月 1日 交通問題に関わる懇談会(荻町区長・会長他)
- 8月 2日 集落内道路舗装に関わる検分(産業課・会長)
- 8月 9日 村伝建審議会(会長・副会長)
- 8月 10日 8月定例会及び道路舗装に関わる説明会
- 8月 13日 ねそ8月号配付
- 8月 16日 旧寺口家開館(～17日)
- 8月 17日 新聞社取材、有料駐車場等に関わって個別訪問
- 8月 25日 有料駐車場等に関わって個別訪問(役員)
- 8月 30日 白川郷合掌文化館及び旧寺口家管理運営委員会

### = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。  
[10月の定例会は10日(水)公民館にて開催を予定しています。]

### ☆9月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- |                          |                      |                |
|--------------------------|----------------------|----------------|
| ****・・・車庫シャッターを板戸に       | ****・・・屋根葺き替え(本屋・落屋) | ****・・・自宅の改修   |
| 白川村・・・堅田家裏水路付近の修復(伝建地区外) | ****・・・小屋の取り壊し       | 白川八幡神社・・・樹木の伐採 |

※荻町集落内では、「観光営業の種別に関わらず、呼び込み行為は行わない」ことを申し合わせとしています。世界遺産白川郷にふさわしい観光を目指し、ご理解・ご協力をお願いいたします。[9月定例会の協議より]